

平成25年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）

整理番号				6 - 3 - 6			
事務事業名		子ども・子育て支援事業計画策定等事業		担当課係		児童福祉課	
総合計画上の位置付け	大項目	2. 「安心」のまちづくり		記入担当者			
	中項目	①その人がその人らしく住める地域社会		内線等			
	小項目	5. 地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備		E-mail			
事業の実施主体				市（委託・補助事業含む）		事業区分	
						経常事業	
事業予算費目		款	3 民生費	項	3 児童福祉費		
		目	1 児童福祉総務費	事業	7 子ども子育て支援事業計画策定等事業		
開始年度		平成 25	年度	根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法		

■事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 児童及びその保護者並びに子育て支援サービス実施主体
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 子ども子育て支援法の基本理念及び第一の子ども子育て支援の意義に関する事項を踏まえ、子ども子育て支援事業計画を策定すること。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 子ども子育て関連3法に基づき、質の高い教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実を図るため、地域のニーズを反映した子ども子育て支援事業計画を策定し、計画に掲げた関連事業の進捗管理を行うもの。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を実現するために、平成24年8月に子育て関連3法の中で、平成27年度から5年間を計画期間とする「子ども子育て支援事業計画」の策定が求められた。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

		指標名		指標の説明				指標化できない成果
成果指標	子ども・子育て会議開催数						子ども・子育て支援法に基づく事業計画策定事業につき、指標化していないが、平成27年度からの本格施行に向けて、今後量の見込みの確保方策、条例の制定、他市町村との協議、利用者負担額の決定等、子ども・子育て会議にて検討する事項は多くある。	
	単位		H24	H25	H26	H27		将来目標 (年度：平成)
		目標		3	6			
		実績		3				
	達成度		100.0%					
活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H24	H25	H26	H27	指標の説明
	ニーズ調査回収数	件	計画		1,919			就学前児童及び小学1年から3年生のいる世帯へ配付
			実績		1,115			
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		24年度決算	25年度決算	26年度決算	25年度予算	
全体コスト (円)	A 直接事業費	0	1,475,240	0	1,822,000	
	財源内訳	国県支出金		1,303,000		
		地方債				
		利用者負担				
		一般財源		172,240		
	B 人件費 ①×②	0	2,196,472	0		
	職員平均人件費①		7,321,574			
従事した割合②/人		0.30				
A + B		0	3,671,712	0		
単位コスト	活動指標の説明		ニーズ調査回収数 11 15件		備考	
	活動指標1単位当たりコスト		3,293		平成24年4月1日現在 人口40,876人 平成25年4月1日現在 人口40,733人	
	市民一人あたりのコスト	0	90			

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 国では、平成27年4月からの本格施行に向け、子育て関連の省令等が交付されているところである。しかしながら、制度として未定の部分も多くあるため、国の動向を注視しながら、今後も増加するであろう保育ニーズに的確に対応すべく事業推進していく。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 保育の需要量等のニーズ調査で把握した子育て支援についての要望を基に、子どもを産み、育てる喜びを感じることが出来るような地域社会の形成を目指し、総合的な子育て環境の整備や工場に取り組んでほしい。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することが出来る社会実現のために必要。
	<input type="checkbox"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="checkbox"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	子ども子育て支援法第61条第1項の規定により子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられている。
	<input type="checkbox"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="checkbox"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="checkbox"/> ① 効率的である	保育需要等のニーズ量の把握のためには、子育て中の保護者へのニーズ調査を行うことにより、必要な支援がより具体的に分かる。その結果を基に現在の利用状況、利用希望を踏まえて計画を策定していく。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="checkbox"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="checkbox"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="checkbox"/> ① 緊急性が高い	平成27年度から5年間を計画期間とするため、平成25年8月内閣府による「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に示された基本的事項、記載事項等を踏まえ、小松島市における計画の具体的な記載事項について検討しなければならない。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="checkbox"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="checkbox"/> ① 成果が上がっている	ニーズ調査の結果から、国の示す手義気を基に、それぞれの子育て支援事業の量の見込みを算出していく、現在の量の確保、また今後必要となる量の確保方策等算出していく。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="checkbox"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="checkbox"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	教育保育の確保方策等について審議を行い、地域の実情に対応した子ども子育て支援事業計画を策定しなければならない。また、年次的な事業推進も行う必要がある。また、国の社会保障制度の動向により、変更等が生じる可能性もある。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	2	1 拡 充 す る	80 点 以上	評価点による判定	判定に至った理由	平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法に規定されている事業であり、消費税の増税が財源となっており、国の社会保障制度の充実に関する施策であるため。		
		2 現状のまま継続する	60 ~ 79 点					
		3 改善・効率化し継続	50 ~ 59 点				評価点	79
		4 見直しの上縮小する	40 ~ 49 点				2	
		5 終期設定し終了	30 ~ 39 点					
		6 休 止	20 ~ 29 点					
		7 廃 止	19 点 以下					

■改善・効率化・見直しの方向性 ※一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	2	1 拡 充 す る	判定説明	国の動向を注視しながら、市民のニーズを反映した子ども子育て支援事業計画を策定し、質の高い教育保育の提供を行えるよう事業を実施する。
		2 現状のまま継続する		
		3 改善・効率化し継続		
		4 見直しの上縮小する		
		5 終期設定し終了		
		6 休 止		
		7 廃 止		